

平成 29 年 2 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成29年2月 定例飯館村教育委員会会議録

1 招集日時 平成29年2月23日（木）午後3時00分

2 招集場所 飯館村役場教育長室

3 出席委員

教育長	中井田 榮
教育委員	菅野 クニ
教育委員	高倉 文子
教育委員	星 弘幸

4 欠席委員 教育委員（教育長職務代理者）佐藤 眞弘

5 説明のため出席した者

教育課長	村山 宏行
生涯学習課長	藤井 一彦
指導主事	武藤 賢一郎

6 開 会 午後3時00分

7 教育長挨拶

教育長 ただいまから平成29年2月の定例飯館村教育委員会を始めさせていただきます。

日程第1の教育長の挨拶であります。実は、私ごとでありますけれども、1月の13日に入院しまして、病名は急性心筋梗塞ということでした。処置も早くてダメージもなく1月の28日に退院をしました。1カ月は静かにと言われてはいますが、それでも実は先週から半日のみ勤務しています。来週からは、議会も始まりますのでその準備もあり、ならしで今やっているところであります。最後までよろしくお願ひしたいというふうに思います。

まず内容でありますけれども、きょうは盛りだくさんあります。まず日程にもありますように、県内でいじめが多発したということもあって、県ではいじめ防止に力を入れ、市町村に対して条例を整備して体制を整えることという状況でございます。ご承知のとおり、生徒同士の摩擦はいつの時代でもあるわけですが、重大事故につながるようないじめというのは報告されておられません。条例をつくらなくてこれまでやってきたわけでありまして、ここに至って県挙げてその対策をとることありますので、条例の制定についておはかりします。

次には、指導主事の給与に関する条例です。実は武藤指導主事に去年の7月からお世話になっているわけでありまして、きちっと条例を制定をして、受け入れ体制を整えるためですので、よろしくお願ひします。

次は3月補正の予算要求です。3月補正につきましては、28年度の事業を進めさせていただきます、整理予算要求となります。ほとんど減額の内容です。次に、29年度の当初予算です。ようやく当初予算がまとまりまして予算書ができ

ました。全体で210億円の当初予算です。過去最高で、そのうち70億円が教育委員会です。ご承知のとおり中学校エリアとスポーツ公園エリアの工事が上がっております。そこが大きくふえた要因になります。28年度は今まで100億円を超えているわけでありすけれども、さらに100億円が加わります。そのうちの70億円は教育委員会です。以上、大分盛りだくさんの内容でありますけれども、順次説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 それでは、日程第2の『会期の決定及び書記の指名』でありますけれども、本日1日間の会期とさせていただいて、書記については教育課長の村山課長にお願いするというようなことで進めさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

全 員 はい。お願いします。

教育長 それでは、異議なしの声でありますので、日程第2につきましては以上で終わります。

9 平成29年1月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 次に日程第3『平成29年1月定例教育委員会会議録の承認について』をお願いいたします。

教育課長 事前に配付させていただいております。

教育長 事前配付していますけれども、内容についてご意見があれば出していただければと思います。

高倉委員 4ページの真ん中の辺なんですけれども。「マスクとかは大体あるんですか」の部分を削除ください。

教育課長 わかりました。そのほかございますか。

星委員 発言者の名前のところで、「女性委員」「男性委員」とあるのを氏名としてください

高倉委員 済みません、あと5ページなんですけれども、上から7行目、を「欠席」としてください。

教育長 そのほか。よろしいですか。では、なければ承認されたということで進めます。

10 議案第3号 飯舘村いじめ防止等に関する条例について

教育長 次に日程第4、議案第3号『飯舘村いじめ防止等に関する条例について』をお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 以上、議案第3号についての説明が終わりました。ご質問、ご意見等あればお願いしたいと思います。

菅野委員 まず教育委員会からのホームページでのアピールについてです。結構よその方たちから飯舘村がよくやったねという評価はもらっています。現実、保護者の方たちからだとか村民からの反応というのは何かありますか。

教育長 どうですか。

教育課長 ありましたね。

教育長 事例を紹介ください。

指導主事 まず、いじめに実は遭っていたんだという保護者からの電話が1件ありました。

県外の方ですけれども、それはもう数年前のことで、避難してから2年目ぐらいでランドセルを切られたり、放射能のことについて言われたりということがあったことをお母さんが涙ながらに電話で話していただきました。でも、避難先の先生もきちっと対応していただいて、今はそういうことはなくなったということでした。電話でそういうことがあったというのは1件だそうです。先ほど、ツイッター上では何かいろいろ取り上げられているということは聞きましたが、教育委員会に直接電話がかかってくるというのはそれ1件だけです。

教育長 どうでしょうか。

菅野委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかございましたら。

星委員 今回いじめ防止基本方針と、いじめ防止というよりもいじめによる自殺防止というところが大きなテーマだと思います。

いじめによる自殺というポイントを絞ってみたときに、いずれの内容も報道で聞いた話だとアラームは鳴っていたと思います。いじめられているということを相談した結果、それを防げなかったということに関して、今回これをざっと見させてもらったんですけれども、いろいろ全体的なことは書いてあるんですけれども、ちょっと情報管理という意味で、いじめの情報はどこが受けて、その後、その情報はどういうふう処理されていくのか、最終的に誰が責任を持って対応するかというところが全然見えないという感じがあります。なかなか個人情報保護というので皆さんに広められないというところもあると思うんですけれども、やはり情報を受けたことがきちんと最後までフォローされるという体制が一番重要じゃないかなと思います。結局みんな誰も責任持って対応しないということになりかねないので、そういう観点で考えていただければ自殺に至る前に防げるのかなと。

なかなかいじめを全部防ぐというのは正直難しいと思うんです。重大事態という定義がありますが、心身または財産に重大な被害が生じた疑いということの一つ定義があるんですけれども、それが起きた場合が重大事態というのは書いてあるんですけれども、重大事態に至る前、その重大事態の未然防止という意味では、重大事態というのは実際には被害を受けたというところで、被害を受けそうだというのが入っていないんですよ。なので、例えば自殺というのが起きればそれは重大事態として対処するんですけれども、そういう可能性がある事案というのをどこでチェックしてどう対処していくかというところが重要なのかと思うので、いじめ全部に広げず、命、重大事態に対して特に情報管理という意味で責任を明確にしていく必要があるのではないかなというふうに感じました。

教育長 ありがとうございます。いいご質問だったかなというふうに思います。今の対応として学校としてはどうですか。

指導主事 日ごろからまずはそういう対応ももちろん大事なんですけれども、温かい雰囲気

気づくりというのがまずはやっぱり一番教育としては積極的なもので大事なのかなと思っています。あとは日ごろからおっしゃったように重大事態になる前に防ぐということで、やはりそれは家庭も学校も教育委員会も全ての人たちが人任せにしないということだと思っんです。自分ごととして捉えるということだと思いますので、どこが責任を最終的に負うのかではなくて、どこもきちっと責任を持ってやらなくてはいけないと思っんですけれども、そこが一番やっぱり自覚として大事なところかなと思います。

教育長 最終的には責任は教育委員会、教育長にあるというふうに思っんですので、その辺はどこかに任せるということではなくて、学校と生徒と保護者ときちっと話をして、そして慎重には進めたいと思っんです。

星委員 責任の、誰が悪いかということではなくて、例えば教育長が責任者という話であれば、教育長が重大事態につながる情報が上がってどういうふうに処理されてきたかというのを把握してないといけないう思っんですよ。自分が知りませんでしたというのは、よく記者会見で「認識していませんでした」と出てしまうので、そういう意味で、一番最初に情報を受ける方がその情報をきちんと教育長まで伝わるようにどういうふうに上げるか。それがちゃんと後で確認できるように。個人名は伏せる必要はあるかもしれない思っんですけれども、結局、なぜ防げなかつたかなという、やっぱり後から調べますとすごく時間かかっている思っんですね。でも、情報を上げて記録に残しておけば調べるのはすぐできると思っんですよ。そういう意味で、誰かが言った話でメモじゃなくて、きちんとした形で記録を残すというのを決まりとしてつくるのがすごく大事なることかなというふうに感じています。

教育長 わかっています。

星委員 記者会見では教育長さんが出てくる思っんですけれども、そこにちゃんと情報が上がらないというのが問題だと思っので、上がっていればもちろん対処すると思っしますので、そういう上がる仕組みをどうつくっていくかというのが大事かと思っます。

教育長 今回のことがあったので、学校長には出向いて、きちんとしてあったことについては、うそはつかないであったことをきちんとして上げてくださいう、そして保護者も入れて慎重に対応しようという話はしていますので。今回のテレビ等、新聞等を見ている、
「知りませんでした、後で調査します」みたいなことを言っしていますけれども、ああいうふうにマスコミ対応する際にはきちんとして対応しながら、話し合いをきちんとしてやった上での対応はしたいと思っしています。その辺は慎重にやりたいなというふうな話も実は学校長とは話してきたところですよ。

星委員 一つのメッセージとして児童生徒の欠席というのがある思っんですけれども、重大事態のところにも相当の期間学校を欠席するという項目がありますけれども、それって数字で、データでわかる思っんですね。そこをチェックしていくだけでもきちんとしてアラームが上がっていることを捉えるということになる思っので、そういう具体的な項目をチェックするというのは大事かと思っます。

教育長 飯館の場合は小学校も中学校も先生もきちんとして対応されていて、さっきも挨拶でお話しさせていただいたように重大案件につながるようないじめというのは出

ていません。生徒同士の不快な思いされた件はあっても、すぐさま先生方が対応してきているというのは報告では聞いておりますので、重大案件につながらないように今後ともやりたいと思います。その際にはきちっと教育委員会にかけて、その上でマスコミ対応なりなんなりをしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

指導主事 具体的な個票は、学校がきちっと上げていただいています。でも、一番難しいのは子供が全てを誰かに言っているわけではないということなんです。例えばお母さんにはAという理由で言ってるけど、実はお母さんとの関係ですごい悩んだという事例もあるので、これらを全て察知してやるというのは本当に難しいんです。ですから教育委員会で知らなかったという中には、本当に把握できなかったというのも多分あるので、いろんな人がやっぱりアンテナ高くしてやらないと本当に難しい問題だなと感じています。以上です。

教育長 そのほか。

菅野委員 条例制定というのはとても大事なというふうに思っています。ましてや、きちんとこの中でそれが努力事項としてあったにしてもやっぱりつくっておかなければならなかったことだと思いますし、起こってからでは、非難される理由になりますので、危機管理としては大事なというふうに思います。

それと、これをつくったから安心じゃないだろうと思うんですよ。生きた条例にしなきゃいけないということです。ここに村と教育委員会と学校の責務に加え、保護者の責務や村民の役割、地域内の組織の役割、児童等の役割とありますから、きちんと村民に伝わる伝え方というのが大事なと思います。

教育長 保護者会もありますし、あと広報もあります。その都度載せていければなというふうに思います。学校の先生方にもこういった内容について条例制定になったというようなことも含めて今後やっていければと思います。

そのほか。よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 それでは、なければ議案第3号については承認されました。

11 議案第4号 指導主事の給与に関する条例について

教育長 次、日程第5、議案第4号『指導主事の給与に関する条例について』をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 説明が終わりました。内容等についてご質問等あればお願いしたいと思います。

星委員 県の教職員と変わらないということですか。

教育長 変わらないということです。

菅野委員 今、村の条例、給料表に応じてとなったらどうなのかです、逆に。

教育長 村の給料表は先生方の給料表より低いですから下がります。

教育課長 そうならないように条例を定めるものです。今までは片足は白石の教頭先生のままでしたので。教頭先生をやりながら村のほうの指導主事をやってくださいということだったんですが、今度は村の教育委員会の指導主事専門になります。

高倉委員 教頭先生がまた別に1人来るということですか。

指導主事 来るということです。

教育課長 ということで要望しております。正式にはまだわかりません。

教育長 そのほか。よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 それでは、議案第4号については承認されたということで前に進めさせていただきます。

12 議案第5号 平成29年3月補正予算要求について

教育長 次に日程第6、議案第5号『平成29年3月補正予算要求について』をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 以上が教育課、生涯学習課の3月補正予算の要求の内容であります。ご意見ございましたらばお願いしたいと思います。

星委員 3ページの委託料、教育費の事務局費の委託料のところが6,000万円ほどマイナスになっているんですけれども、これはどういうところでこの金額の差が出てくるんですか。

教育課長 これは請差です。村としては、学校等再開整備事業の基本設計業務を今年度発注しました。村の場合は指名競争入札なので、この事業量ですと7者ぐらいになります。そこでできる事業者7者を指名して競争していただきます。もちろん村としては、この設計に関してどのぐらいの金額でできますかということで競争をしていただいて、そこで一番安い業者を選定し落札というふうになります。その業者がこの金額でできますよといった額がこの事業費ということであります。

教育長 (予算書を示し) ここですね、ここ見てください。3億1,400万円の予算額だったんですけれども、実際は2億5,400万円で落札したということです。

星委員 予算書の金額自体はどこから出たんですか。

教育課長 基本的には、設計に係る基準になる積算資料が県のほうから出ておりますので、それに基づいて積み上げたものです。念のためにそれを、審査機関でその設計が正しいかどうか見ていただいています。

教育長 国の補助事業ですから、国に申請して認められたものを予算額にしています。

星委員 今回、入札7社あったんですか。

教育課長 7社です。

星委員 こちら、今回の入札で落札した業者さんがこの金額ということなんですけれども、どのぐらいの金額の差の開きがあったんですか。

教育長 落札した業者と2番手の差ですか。

星委員 余りそこに差があると、その差の理由がわからないと怖いじゃないですか。よく入札というと、安く請けて、結局最後下のほうにある種のしわ寄せが来て工事が間に合わなかったりすることもあるので。

教育長 あと確認させてもらいます。

星委員 この入札金額が妥当だということを客観的に見てもらった上で決まっているのならいいんですけれども、後々になってこのとき低くしたからだというふうになら

ないようにという心配だけです。

教育課長 積算した額を切ったわけではないので、いわゆる本来適正な価格の部分でこれ入札に出していますから、それに対して心配はしていません。

教育長 企業努力をしているということです。

星委員 ちなみにどこの会社とかも公表されてるんですか。

教育長 しています。国際航業です。

菅野委員 広報にも出てます。（村広報誌を提示）

星委員 国際航業さんであれば納得しました。情報量の差ですよ。もともと初めから来ているので、このぐらいでできるということで。

星委員 補正後の残額と若干金額が違っているようですが。

教育課長 この後に変更が入ります。追加で鳥瞰図を作成していただいたり、国とのやり取りで資料が増えていますから3月には変更契約を予定しています。補正はその分も含んでいます。

生涯学習課長 どうしても国に申請するので、こういう資料づくりが出てきます。普通ただの設計だけで提出する場合がありますけれども、追加で必要になる業務が出てきますので、変更が必要になります。その分も含めて今回見えています。生涯学習課も同じような形になります。

教育長 そのほかご意見ございますか。

星委員 4ページなんですけれども、表記の問題かもしれないんですけれども、備品購入費マイナス27万円と書いてあるんですけれども、予算56万9,000円、見込み59万9,000円でプラマイ逆じゃないですか。

教育課長 そうですね。

整理します。備品購入費というのは正しい。計27万円減額も正しいです。摘要の議事録作成手数料が間違っておりまして、正しくは車両購入費の請差になります。車両購入費です。

教育長 スクールバスを買ったんですけれども、その請差です。ですから実績が、書いてください、「9990」、実績がね。予算が「10260」

教育課長 1,026万円の予算に対して実績が999万円でした。それで不用残27万円を減額いたします。

星委員 その下の説明のところの電気料のところも違うようですが。

教育課長 補正額「-185」が正しいです。済みません。

星委員 あとは生涯学習のほうです。2ページの芸能発表大会出場報償というのがあるんですけれども、全然関係ない話になっちゃうんですけれども、敬老会が去年ありまして、そのとき自分がやっているような伝統芸能、「大火神楽」に出場依頼がありまして、そのとき報酬ゼロでというご案内だったんですよ。報酬ゼロということは、自分たちでクリーニング代とかも費用を負担してやらなきゃいけないという話で、前年度がそうだったみたいなんです。前にやった、宮仲の神楽さんが無報酬でやったという話から来てみたいなんですけれど、それってどうなのかなというところが仲間うちで話になりまして、ここに芸能という項目が出ていたので質問だったんです。この項目とは直接は関係ないですが。

生涯学習課長 ええ、そうです。これは、民俗芸能の全国大会があったりとかそれぞれ地